

論文審査の結果の要旨

氏名：山口典子

博士の専攻分野の名称：博士(総合社会文化)

論文題名：ジェンダー平等社会の実現と発展的プロセスに関する研究—堺市女性団体協議会活動の戦後73年の軌跡に着目して—

審査委員：(主査) 日本大学教授	陸 亦群
(副査) 日本大学教授	安藤 貴世
(副査) 日本大学教授	田中 堅一郎
(副査) 東京家政学院大学教授	上村 協子
(副査) 立教大学教授	萩原 なつ子

<論文審査要旨>

1 本論文の主題と構成

本論文は、日本における女性の地位向上、女性の意思決定への参画、そしてジェンダー課題の解決に取り組んできた「堺市女性団体協議会」の戦後から今日まで73年間の実践活動を研究対象に、堺市女性団体協議会の主体形成および課題解決のプロセスに着目し、「エンパワーメント」、「リーダーシップ」、「ジェンダーに関する政策形成プロセス」等の視点から分析し、ジェンダー平等社会の実現に当団体が果たしてきている役割および貢献を明らかにすることを目的としている。

本論文は、当事者による当事者研究として位置付けられる。本論文は戦後日本の「地域婦人(女性)団体」の活動の詳細な歴史的ファクトとして、また社会学ジェンダー研究分野における当事者研究として、その学術的価値を有するものであり、これからの当事者研究の領域の先駆的意義をもつものでもある。

本論文の主な分析枠組みは、ジェンダー平等社会の実現のために、多様な活動を続けてきた堺市女性団体協議会の自覚的社会的な運動としての女性運動の視点から、当団体の運動の意義や果たしてきている役割についての分析、当団体の活動を通して、個人や組織がどのようにジェンダー不平等の状況を改善してきたかという「エンパワーメント」視点からの分析、そして堺市女性団体協議会が73年間にわたって活動を展開、発展させてきた代表5人のうち3人の役割についての「リーダーシップ」視点からの分析から構成されている。

本論文は、「はじめに」から始まり、序章、終章に加えて本文が全7章構成でなされ、「おわりに」で括られている。本論文はA4版(40字×40行)で126頁、内容構成は以下の通りである。

はじめに

序章

- 0-1 本論文の目的
- 0-2 研究の背景
- 0-3 分析の視点
- 0-4 研究の方法
- 0-5 本論文の構成

第1章	ジェンダー平等社会実現の取組みにおける日本の地域婦人（女性）団体の位置づけと先行研究
1-1	ジェンダー（GENDER）という用語と概念について
1-2	女性のエンパワーメントについて
1-3	エンパワーメントとジェンダー平等教育
1-4	ジェンダー課題の変遷
1-5	ジェンダー平等社会実現の取組みにおける日本の地域婦人（女性）団体の位置づけと先行研究
1-6	本論文の意義
第2章	堺市女性団体協議会の概要
2-1	「堺市女性団体協議会」の創立の経緯と目的
2-2	堺市女性団体協議会の組織の概要と運営
第3章	堺市女性団体協議会におけるジェンダー平等社会実現の取り組みの概要
3-1	堺市女性団体協議会の活動の概要 第1期～第10期（1948年～現在）
3-2	堺市女性団体協議会の重点活動
第4章	堺市女性団体協議会のジェンダー平等社会実現に向けた取り組みのエンパワーメント視点からの分析とその考察
4-1	エンパワーメントの視点による分析
4-2	堺市女性団体協議会のエンパワーメント視点の分析
4-3	ジェンダー平等社会実現の発展的プロセスモデル
第5章	堺市女性団体協議会のジェンダー平等社会実現に向けた取り組みのリーダーシップ視点からの分析と考察
5-1	初代委員長 辻元八重
5-2	第4代委員長 山口彩子
5-3	第5代委員長 山口典子
5-4	堺市女性団体協議会のリーダーシップの分析
終章	
6-1	まとめ一本論文の概観
6-2	本論文において得られた知見
6-3	本論文の限界と今後の課題
	おわりに

2 本論文の概要

本論文の序章では、本論文の目的、背景、当事者研究としての研究方法、分析方法が示されている。

第1章では、ジェンダー、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、リーダーシップという用語の定義と概念整理を行い、エンパワーメントとリーダーシップ、またジェンダー平等教育についての現状と課題を明らかにし、そしてジェンダー課題の変遷を整理した上で、日本の婦人(女性)団体の形成、戦後の地域婦人(女性)団体とジェンダー課題、ジェンダー平等教育、政治参画についての既存研究レビューがなされている。

第2章においては、堺市女性団体協議会の組織や運営の概要をまとめ、それに続く第3章では、堺市女性団体協議会におけるジェンダー平等社会実現の取り組みの73年を10期に区分し、当該団体がジェンダー平等社会の実現のために重点を置いていた3つの活動、すなわちジェンダー平等教育の実践、女性に対する性暴力撤廃への取り組み、女性の過少代表の取り組みの全容を明らかにした。

第4章においては、太田まさこ氏、千葉たか子氏らのエンパワーメントの分析枠組みを用いながら、第2章と第3章で示した堺市女性団体協議会のジェンダー平等社会実現に向けた取り組みの分析とその考察を行った。その結果、女性のエンパワーメントの側面として、心理的、身体的、社会的、経済的、政治的エンパワーメントの5つの側面以外に、「文化的エンパワーメント」が存在することを発見した。そして、これまでの気づき、能力獲得、行動(実践)の3段階で捉えたエンパワーメントのプロセスを5段階プロセスに発展させた。これが、本論文のオリジナリティ「ジェンダー平等社会実現のための発展的プロセスモデル」である。

第5章では、我喜屋まり子氏のリーダーシップ分析視点を用いて、堺市女性団体協議会の初代委員長辻元八重氏、第4代委員長山口彩子氏、第5代委員長山口典子氏の3人のリーダーのライフヒストリー分析を通して、現代社会にチェンジ・エージェント(主体者)としての変革型リーダーシップが求められていることを明らかにした。

終章において、この論文の研究意義、本論文で明らかにしたことと残された課題についてまとめている。

3 本論文の研究成果および本論文に対する審査評価

本論文の研究目的および分析枠組みが非常に明確であり、堺市女性団体協議会の73年間という長期にわたる活動を、エンパワーメント、リーダーシップ、政策決定プロセス等の複数の視点から分析・評価している点において高く評価できる。堺市女性団体協議会は、社会的に「新しい社会運動」と位置づけられる「ジェンダー平等社会実現」をめざす「女性運動」を軸に据えながら、時代の要請に応じて環境問題や消費者問題、高齢者福祉など、多様な社会的課題解決のために活動を展開してきた。こうした組織体による社会運動ないし社会的活動という集合的な行為に参加するプロセスで得られる女性のエンパワーメント、すなわち「集合的エンパワーメント」の研究は、主に開発途上国の女性運動を対象とした研究は行われているが、日本においてはほとんどみられない。その意味では、本論文は貴重な研究価値を有するといえる。

堺市女性団体協議会はローカルにしっかりと軸足を置きながらも常にグローバルな動きを意識し、ローカルとグローバルの相互作用の両面からジェンダー平等の達成を目標とする活動を持続的に展開し、しかも73年間第一線を走り続けている女性団体として稀有な存在である。本論文は、73年間の活動を設立の道のりと団体形成の要点をその「構造」に着目して10期に整理し、各期をジェンダー不平等の状況を改善していく運動プロセス、発言力、政策提言力を獲得するプロセスをエンパワーメントの視点から分析する手法は非常に緻密なものである。

本論文の分析結果として、女性に変換能力を身につけるエンパワーメント・アプローチを通じた活動が女性の状況を改善することを明らかにしたこと、そして目標の達成だけでなく、そのプロセスの重要性を確認することに成功している。また、先行研究で示されていた心理的、身体的、社会的、経済的、政治的エンパワーメントに加えて、新たに「文化的エンパワーメント」を発見したこと、それらをベースに独自の「ジェンダー平等社会実現のための発展的プロセスモデル」を提示したことは本論文の「オリジナリティ」として高く評価できる。それは先行研究として、太田氏、千葉氏等の「開発とジェンダー」におけるエンパワーメントの3つのプロセスと5つの側面を本論文の分析視座として援用したことの妥当性を説明するものでもある。

加えて、それぞれの時代におけるジェンダー課題を取り巻く社会的、経済的、政治的背景を踏まえた3人の委員長が果たしてきた(いる)リーダーとしての役割に関する丁寧な記述は「堺市女性団体協議会」のヒストリーとしてだけでなく、活動記録に残された3人の「文字記録」を活用した固有性に富んだライフヒストリーといってもよいものである。ライフヒストリー分析を通して、3人それぞれの「個人としてのエンパワーメント」と堺市女性団体協議会の「集団としてのエンパワーメント」の関係性も明らかにしているが、このような組織の女性リーダーの「個人のエンパワーメント」プロセスと社会運動の関係性を分析した研究も日本ではほとんど見当たらない。

「堺市女性団体連絡協議会」の団体創立の意志が「二度と戦争を起こさない」という決意であり、平和社会の構築のためにジェンダー平等社会を実現するという目的を明確に位置づける「地域女性団体」が、戦後の日本に存在し、その活動が今もなお継続されていることを抽出した点も評価できる。また、1975年の国連メキシコ会議において、初めて世界が女性の課題を世界共通認識として以来、今日のSDGsに至るジェンダー課題を堺市女性団体協議会の人々が73年前から気づき、本質を捉えた上で活動を継続してきたことを明確にした点についても評価できるものである。

本論文は、戦後の日本のジェンダー平等を進めてきたエイジェント(主体者)として「地域婦人(女性)団体」を研究対象とした論文としての価値だけでなく、「地域婦人(女性)団体」の当事者による「当事者研究」として意義がある。「当事者研究」は当初、障害者福祉領域において開発され、展開されてきたが、近年は障害者問題に限定したものでなく、様々な分野において注目されつつある。本論文は、機関誌、記念誌、市議会議事録等の客観的資料を分析の基盤として綿密に分析しており、日本の地域女性団体の「当事者研究」として先駆的であり、価値があるといえる。これまで、地域婦人(女性)団体の研究はジェンダー研究の視野の外に置かれ、各地で記録自体が電子化されないまま残されている。本研究において当事者研究として、

研究素材である社会を変革する主体としての体験，自己記録をまとめ，それを分析するという行為を研究方法として示したことは，過去を分析したり総括したりといった自己評価ということだけでなく，未来のための検証作業として重要な研究であり，学術的貢献としても評価できる。

他方，堺市女性団体協議会は団体創立当時から「学習」する女性団体として，ジェンダー平等社会実現のための市民向けの大規模な生涯学習を実践してきたが，本論文においてはその効果の検証が十分に提示されなかった。また，当事者による当事者研究として，研究対象である堺市女性団体協議会の活動に対して，さらに多角的な視点から掘り下げて分析することも必要であろう。戦後の日本の地域婦人（女性）団体の先行研究や記録資料が少なく，堺市女性団体協議会と他の地域婦人（女性）団体との比較検討が展開されなかったのは本論文の限界である。本論文において「ジェンダー平等社会実現のための発展的プロセスモデル」を示したが，モデルをいかに検証するか，課題が残っている。ジェンダー平等にはほど遠い現実の日本社会への処方箋の呈示も欠かせないであろう。今後の継続的研究とともに，ジェンダー平等社会の実現が，人類の多様性を認め合える世界を創造することを実践によって可視化することを期待したい。

以上により，本論文は，ジェンダー視点の当事者研究を展開させる契機になる貴重な研究であり，今後の課題はあるものの，高い学術的価値を有すると判断し，博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和4年2月16日